

「悩みを聞くだけでお金がもらえる」

そんな甘い誘いにのらないで!



【相談事例】

「メールするだけでお金が稼げる」とのSNS広告を見て、リンク先のサイトに、成年であると嘘をついて登録した。その後、「悩みを聞いてくれたら50万円渡す。」というメールが届き、何回かやり取りをした。サイト運営業者に、お金を受け取る手続きには費用がかかると言われ、サイト内ポイントの購入を求められた。親のクレジットカードを無断で使用して約25万円払ったが、お金はまだもらえていない。(中学生 女性)

SNSをきっかけに意図せず有料サイトに登録し、料金を請求されるケースなどの相談が、多く寄せられています。

【アドバイス】

- 簡単なやり取りだけでお金がもらえるということは絶対にありません! 見知らぬ人からのそのような甘い言葉をうのみにしないようにしましょう。
- メールの相手は、サイトが雇った「サクラ」の可能性がります。お金を受取る条件として、ポイント購入等お金の支払いを要求されたら、きっぱりと連絡を絶ちましょう。
- 一度お金を支払ってしまうと、取り戻すことは非常に困難です。
- ◆少しでもおかしいと思ったら、一人で悩まず消費生活センターに相談しましょう。



相談窓口の案内

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



みもりん